

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 富士電機株式会社（証券コード: 6504）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

### ■格付事由

- パワーエレクトロニクス技術をコアとする電機メーカー。社会インフラ・産業向けパワエレシステム、発電プラント、パワー半導体、自販機・店舗設備などを手掛け、多様な収益源を有する。近時は市場の拡大が見込まれるパワー半導体の増産投資を積極的に実施している。パワー半導体では世界的な有力メーカーの1社に位置づけられる。一方、ディスク媒体については22/3期の期中に事業から撤退した。
- 業績は回復に転じている。自動車の電動化という潮流のもとパワー半導体が引き続き好調であり、器具やファクトリーオートメーションといったコンポーネント系の製品も復調してきた。また、コロナ影響を強く受けた食品流通セグメントも構造改革効果などで業績が持ち直しつつある。20/3期末に悪化した財務構成も改善軌道に乗り始めた。以上を勘案して、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 22/3期営業利益は670億円（前期比37.9%増）と3期ぶりに過去最高を更新する計画であり、主要5セグメント全てで損益の改善が計画されている。ディスク媒体は事業規模の適正化などを進めてきた中での撤退であり、業績への影響は限定的である。ディスク媒体が含まれる半導体セグメントは22/3期に営業増益が顕著になる見通しであり、第2四半期に特別損失として計上された事業撤退損も12億円にとどまる。
- 21/3期末の自己資本比率は39.6%（20/3期末36.7%）、DERは0.52倍（同0.59倍）と改善に転じた。投資有価証券売却益の計上や同売却収入の活用も財務構成の改善に繋がった。パワー半導体を中心に当面の設備投資は増加する見通しだが、現状の設備投資方針やキャッシュフロー創出力を勘案すると、財務構成は徐々に改善の方向で推移するとみられる。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

### ■格付対象

発行体：富士電機株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第29回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	150億円	2016年8月31日	2023年8月31日	0.280%	A
第30回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年5月23日	2027年5月21日	0.395%	A
第31回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年5月25日	2028年5月25日	0.400%	A

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年1月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「電機」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 富士電機株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル